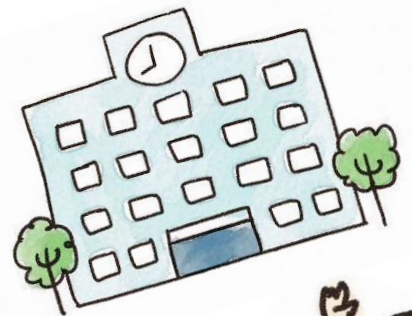




公共施設の利用について



令和5年11月
守口市



目次

1. 中部エリアコミュニティセンター.....	3
2. 南部エリアコミュニティセンター.....	4
3. 東部エリアコミュニティセンター.....	5
3-2. 東部エリアコミュニティセンター よつば未来会議室・体育室.....	7
4. 庭窪コミュニティセンター.....	8
5. 八雲東コミュニティセンター.....	9
6. 錦コミュニティセンター.....	10
7. 北部コミュニティセンター.....	11
8. 西部コミュニティセンター.....	12
9. 守口文化センター.....	13
10. 守口市立図書館.....	16
11. 守口市民体育館.....	17
12. もりぐち歴史館「旧中西家住宅」.....	19
13. 大枝公園.....	20
14. 公共施設予約システム.....	22

1. 中部エリアコミュニティセンター

<基本情報>

住所	〒570-0083 守口市京阪本通 2 丁目 5 番 5 号		
連絡先	06-6991-0318		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 (※その他設備点検日等、臨時休館することがあります。)		
予約方法	公共施設予約システム (P.20 を参照)、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料 (時間単位ごと)	
			市民等	
会議室 1	59.8 m ²	30 分	100 円	
会議室 2	64.7 m ²	30 分	110 円	
会議室 3	31.0 m ²	30 分	50 円	
会議室 4	29.8 m ²	30 分	50 円	
小会議室 1	14.3 m ²	30 分	20 円	
小会議室 2	14.3 m ²	30 分	20 円	
多目的室 (防音)	46.5 m ²	30 分	80 円	
多目的室 (調理)	65.2 m ²	30 分	110 円	
和室	42.9 m ²	30 分	70 円	
体育室 (半面)	277.45 m ²	30 分	240 円	
体育室 (全面)	554.90 m ²	30 分	480 円	
その他	会議室 1、2、3、小会議室 1、2 はパーティションで区切られているため、大会議室としても利用可能です。 体育室のご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP 等でご確認の上ご利用ください。			

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20 をご覧くださいか、各施設にお問い合わせください。

2. 南部エリアコミュニティセンター

<基本情報>

住所	〒570-0033 守口市大宮通1丁目13番7号		
連絡先	06-6997-4120		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 (※その他設備点検日等、臨時休館することがあります。)		
予約方法	公共施設予約システム(P.20を参照)、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料(時間単位ごと)	
			市民等	
会議室1	72.0㎡	30分	120円	
会議室2	144.0㎡	30分	250円	
会議室3	144.0㎡	30分	250円	
会議室4	24.6㎡	30分	40円	
多目的室1	58.9㎡	30分	100円	
多目的室2	46.94㎡	30分	80円	
和室	32.38㎡	30分	50円	
食事实習室	123.5㎡	30分	210円	
体育室(半面)	261.0㎡	30分	220円	
体育室(全面)	522.0㎡	30分	440円	
その他	<p>会議室1、2、3はパーテーションで区切られているため大会議室としても利用可能です。</p> <p>体育室のご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP等でご確認の上ご利用ください。</p>			

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

3. 東部エリアコミュニティセンター

<基本情報>

住所	〒570-0012 守口市大久保町1丁目南27-6		
連絡先	06-6902-5500		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 (※その他設備点検日等、臨時休館することがあります。)		
予約方法	公共施設予約システム(P.20を参照)、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料(時間単位ごと)	
			市民等	
会議室 1	52.0 m ²	30分	90円	
会議室 2	21.0 m ²	30分	30円	
会議室 3	43.0 m ²	30分	70円	
セミナー交流室 1	14.0 m ²	30分	20円	
セミナー交流室 2	28.0 m ²	30分	40円	
創作室	29.0 m ²	30分	50円	
調理作業室 1	34.0 m ²	30分	60円	
調理作業室 2	34.0 m ²	30分	60円	
和室	23.0 m ²	30分	40円	
親子交流室	34.0 m ²	30分	50円	
スタジオ	15.0 m ²	30分	20円	
多目的ホール 1/3面	230.0 m ²	30分	160円	
多目的ホール 1/2面	345.0 m ²	30分	240円	
多目的ホール全面	690.0 m ²	30分	490円	
その他	会議室 1、2、3 はパーティションにより区切られているため、連結して利用することが可能です。セミナー交流室 1、2 はパーティションにより区切られているため、連結し			

	<p>て利用することが可能です。調理作業室 1、2 はパーティションにより区切られているため、連結して利用することが可能です。</p> <p>多目的ホールのご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP 等でご確認の上ご利用ください。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20 をご覧いただくか、各施設にお問い合わせください。

3-2. 東部エリアコミュニティセンター よつば未来会議室・体育室

<基本情報>

住所	〒570-0012 守口市大久保町5丁目3-48		
連絡先	06-6780-4428		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 (※その他設備点検日等、臨時休館することがあります。)		
予約方法	公共施設予約システム (P.20を参照)、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料 (時間単位ごと)	
			市民等	
よつば未来会議室 1	63.2 m ²	30分	110円	
よつば未来会議室 2	64.7 m ²	30分	110円	
よつば未来体育室半面	230.2 m ²	30分	190円	
よつば未来体育室全面	460.4 m ²	30分	380円	
その他	よつば未来体育室のご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP等でご確認の上ご利用ください。			

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

4. 庭窪コミュニティセンター

<基本情報>

住所	〒570-0002 守口市佐太中町1丁目6番45号		
連絡先	06-6902-0580		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 (※その他設備点検日等、臨時休館することがあります。)		
予約方法	公共施設予約システム(P.20を参照)、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料(時間単位ごと)	
			市民等	
和室1	22.4 m ²	30分	30円	
会議室	56.2 m ²	30分	90円	
料理実習室	60.0 m ²	30分	100円	
和室2	66.0 m ²	30分	110円	
ホール	135.0 m ²	30分	230円	
体育室(半面)	242.2 m ²	30分	210円	
体育室(全面)	484.4 m ²	30分	420円	
その他	体育室のご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP等でご確認の上ご利用ください。			

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

5. 八雲東コミュニティセンター

<基本情報>

住所	〒570-0021 守口市八雲東町2丁目50番12号		
連絡先	06-6906-6300		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 (※その他設備点検日等、臨時休館することがあります。)		
予約方法	公共施設予約システム (P.20を参照)、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料 (時間単位ごと)	
			市民等	
和室	40.8 m ²	30分	70円	
会議室	66.0 m ²	30分	110円	
料理実習室	40.0 m ²	30分	70円	
体育室 (半面)	238.0 m ²	30分	200円	
体育室 (全面)	476.0 m ²	30分	400円	
その他	体育室のご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP等でご確認の上ご利用ください。			

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

6. 錦コミュニティセンター（令和5年8月21日 移転オープン）

<基本情報>

住所	〒570-0032 守口市菊水通4丁目20番10号		
連絡先	06-6991-1548		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 (※その他設備点検日等、臨時休館することがあります)。		
予約方法	公共施設予約システム（P.20を参照）、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料（時間単位ごと）	
			市民等	
会議室1	48.4 m ²	30分	80円	
会議室2	79.7 m ²	30分	140円	
会議室3	31.9 m ²	30分	50円	
会議室4	12.7 m ²	30分	20円	
和室	34.1 m ²	30分	60円	
多目的室（防音）	20.6 m ²	30分	30円	
小体育室	42.1 m ²	30分	30円	
体育室（半面）	278.1 m ²	30分	240円	
体育室（全面）	556.2 m ²	30分	480円	
その他	<p>会議室1、2はパーティションにより区切られているため、連結して利用することが可能です。会議室3、4はパーティションにより区切られているため、連結して利用することが可能です。</p> <p>体育室のご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP等でご確認の上ご利用ください。</p>			

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

7. 北部コミュニティセンター

<基本情報>

住所	〒570-0004 守口市淀江町6番3号		
連絡先	06-6906-5400		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 その他設備点検日等、臨時休館することがあります		
予約方法	公共施設予約システム（P.20を参照）、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料（時間単位ごと）	
			市民等	
和室1	62.22㎡	30分	100円	
会議室	59.05㎡	30分	100円	
料理実習室	59.05㎡	30分	100円	
和室2	61.02㎡	30分	100円	
講義室	102.59㎡	30分	180円	
創作室	59.77㎡	30分	100円	
体育室（片面）	238.0㎡	30分	200円	
体育室（全面）	476㎡	30分	400円	
その他	体育室のご利用に関しましては、仕様上ご利用できる競技に限りがありますので、HP等でご確認の上ご利用ください。			

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

8. 西部コミュニティセンター

<基本情報>

住所	〒570-0074 守口市文園町8番8号		
連絡先	06-6993-1341		
開館時間	9:00~22:00		
休館日	12月29日~翌年1月3日 その他設備点検日等、臨時休館することがあります。		
予約方法	公共施設予約システム（P.20を参照）、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の2月前の日の属する月の初開館日	
	その他の者	利用しようとする日の1月前の日の属する月の初開館日	
支払方法	現金、前納、窓口払いのみ		

<予約できる施設について>

施設名	面積	予約時間単位	利用料（時間単位ごと）	
			市民等	
和室1（2階）	54.07㎡	30分	90円	
和室2（1階）	54.07㎡	30分	90円	
会議室	45.5㎡	30分	80円	
料理実習室	47.5㎡	30分	80円	
講義室	91.0㎡	30分	160円	
多目的ホール	185.15㎡	30分	320円	
レクリエーションホール（半面）	312.6㎡	30分	230円	
レクリエーションホール（全面）	625.2㎡	30分	460円	
その他				

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。

また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

9. 守口文化センター

<基本情報>

住所	〒570-0038 守口市河原町 8-22		
連絡先	06-6992-1276		
開館時間	9:00~21:00		
休館日	毎週木曜日、年末年始		
予約方法	公共施設予約システム（P.20 を参照）、 電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の属する月の1年前の月初	
	その他の者	利用しようとする日の属する月の1年前の月初	
支払方法	現金支払		

<予約できる施設について>

○文化センターの利用料金について

(単位：円)

利用時間 区分		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	9:00~21:00	
エナジー ホール	平日	市民等	19,800	26,400	33,000	79,200
		その他の者	29,700	39,600	49,500	118,800
	日曜 休日	市民等	23,800	31,700	39,600	95,100
		その他の者	35,700	47,500	59,400	142,600
リハーサル室	市民等	3,500	4,600	5,800	13,900	
	その他の者	5,200	6,900	8,700	20,800	
楽屋(1)	市民等	900	1,200	1,500	3,600	
	その他の者	1,300	1,800	2,200	5,300	
楽屋(2)	市民等	900	1,200	1,500	3,600	
	その他の者	1,300	1,800	2,200	5,300	
楽屋(3)	市民等	800	1,000	1,300	3,100	
	その他の者	1,200	1,500	1,900	4,600	
楽屋(4)	市民等	800	1,000	1,300	3,100	
	その他の者	1,200	1,500	1,900	4,600	
和室(地階)	市民等	2,200	2,900	3,600	8,700	
	その他の者	3,300	4,300	5,400	13,000	
研修室	市民等	3,500	4,600	5,800	13,900	
	その他の者	5,200	6,900	8,700	20,800	
会議室(1)	市民等	1,100	1,500	1,900	4,500	
	その他の者	1,600	2,200	2,800	6,600	

会議室(2)	市民等	2,000	2,700	3,400	8,100
	その他の者	3,000	4,000	5,100	12,100
和室 (3階)	市民等	1,100	1,500	1,900	4,500
	その他の者	1,600	2,200	2,800	6,600
工芸室	市民等	3,500	4,700	5,900	14,100
	その他の者	5,200	7,000	8,800	21,000
音楽室(1)	市民等	1時間につき800	1時間につき1,100	1時間につき1,400	11,000
	その他の者	1時間につき1,200	1時間につき1,600	1時間につき2,100	16,500
音楽室(2)	市民等	1時間につき900	1時間につき1,200	1時間につき1,500	12,000
	その他の者	1時間につき1,300	1時間につき1,800	1時間につき2,200	18,000
音楽室(3)	市民等	1時間につき1,400	1時間につき1,900	1時間につき2,400	19,000
	その他の者	1時間につき2,100	1時間につき2,800	1時間につき3,600	28,500
ギャラリー	市民等	—	—	—	13,000
	その他の者	—	—	—	19,500

(備考) 1. 「休日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。

2. 「市民等」とは、市の区域内に居住し、在職し、又は在学する者をいう。

3. 「その他の者」とは、市民等以外の者をいう。

4. 市民等が営利を目的として利用する場合は、その他の者とみなす。

5. エナジーホールの舞台を練習のため利用する場合は、当該利用料の7割の額とする。

6. リハーサル室、楽屋及び音楽室の予約の受付開始日は、エナジーホールと同時に利用しない場合に限り、利用しようとする日の6月前の月の15日とする。

7. 6月21日から9月20日まで、12月1日から翌年3月末日までの期間は当該利用料の他に、冷暖房費（施設利用料の4割）が加算される。

※備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧くださいか、各施設にお問い合わせください。

○定員と面積について

施設名	定員	面積
エナジーホール	436人	596㎡
リハーサル室	50人	120㎡
楽屋1	5人	23㎡
楽屋2	5人	20㎡
楽屋3	4人	16㎡
楽屋4	4人	17㎡
和室(地階)	用途による	12畳/6畳/4.5畳
和室(3階)	用途による	10畳/10畳
研修室	72人	117㎡
会議室1	12人	43㎡
会議室2	24人	76㎡
工芸室	36人	83㎡
音楽室1	15人	47㎡
音楽室2	18人	53㎡

音楽室 3	25 人	74 m ²
ギャラリー	—	113 m ²

10.守口市立図書館

<基本情報>

住所	〒570-0003 守口市大日町 2-14-10		
連絡先	06-6905-3921 (図書館) 06-6115-5475 (施設予約窓口)		
開館時間	9:00~21:00		
休館日	毎週火曜日、年末年始、 資料整理期間(年1回2週間以内)		
予約方法	公共施設予約システム(P.20を参照) 窓口、電話、FAX		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の1年前	
	その他の者	利用しようとする日の1年前	
支払方法	現金支払		

<予約できる施設について>

○図書館の利用料金について

(単位：円)

施設名	定員	面積	予約時間単位	利用料(時間単位ごと)	
				市民等	
会議室 1	16人	40.0 m ²	1時間	400	
会議室 2	12人	31.0 m ²	1時間	300	
スタジオ 1	12人	29.0 m ²	1時間	300	
スタジオ 2	12人	29.0 m ²	1時間	300	
防音スタジオ	30人	95.0 m ²	1時間	600	
多目的ホール	270人	314.0 m ²	1時間	3,000	
円形ホール	150人	269.0 m ²	1時間	2,100	

(備考)

- 1 会議室 1 と会議室 2 の可動壁を開けることにより、2 部屋同時に使用できます。
- 2 「市民等」とは、市の区域内に居住し、在職し、又は在学する者です。
- 3 市民等以外のものが利用する場合における利用料は、この表に定める額の1.5倍となります。
- 4 営利を目的として利用する場合における使用料は、市民等の場合にあつてはこの表に定める額の 1.5 倍の額とし、市民等以外の者にあつてはこの表に定める額の 3 倍の額となります。

※備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20 をご覧いただくか、各施設にお問い合わせください。

11. 守口市民体育館

<基本情報>

住所	〒570-0038 守口市河原町 9-2		
休館日	第1・3水曜日、年末年始		
連絡先	06-6992-8201		
開館時間	9:00~21:00		
予約方法	公共施設予約システム（P.20を参照）、 電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の属する月の6月前の月初	
	その他の者	利用しようとする日の属する月の5月前の月初	
支払方法	現金支払、銀行振込		

<料金表>

(単位：円)

区分			専用利用					個人利用
			午前 (9:00~ 12:00)	午後 (12:00~ 14:30) (14:30 ~17:00)		夜間 (17:00~ 21:00)	全日 (9:00~ 21:00)	
A 欄	全面	小・中学生等	5,700	4,700	4,700	15,000	30,000	専用利用欄の時間区 分（全日を除く。）ご と に ○小・中学生等 1回 250円 ○一般A 1回 400円 ○一般B 1回 500円
		一般	11,300	9,400	9,400	30,000	60,000	
	2/3面	小・中学生等	3,800	3,200	3,200	10,000	20,000	
		一般	7,500	6,300	6,300	20,000	40,000	
	1/2面	小・中学生等	2,900	2,400	2,400	7,500	15,000	
		一般	5,700	4,700	4,700	15,000	30,000	
	1/3面	小・中学生等	1,900	1,600	1,600	5,000	10,000	
		一般	3,800	3,100	3,100	10,000	20,000	
	小体育室	小・中学生等	2,300	1,900	1,900	6,000	12,000	
		一般	4,500	3,800	3,800	12,000	24,000	
武道室	小・中学生等	1,200	1,000	1,000	3,000	6,000		
	一般	2,300	1,900	1,900	6,000	12,000		
A 欄 多目的室	小・中学生等	700	500	500	1,500	3,000		
	一般	1,300	900	900	3,000	6,000		

	会議室	900	700	700	2,400	4,800	
	フィットネスルーム (走路含む。)						○小・中学生等 1回 250円 ○一般A 1回 400円 ○一般B 1回 500円
	利用時間（9時～21時）を超過して利用する場合の利用料は、1時間（1時間未満は1時間とみなす。）につき、午前9時までの利用にあつては午前利用料の、午後9時を超えて利用する場合にあつては夜間利用料のそれぞれ0.5倍とする。ただし、指定管理者による管理が行われる場合の倍率は、当該倍率の範囲内において指定管理者が市長の承認を得て定めるものとする。						
B 欄	本市に在住し、在職し、又は在学する者（以下「守口市民等」という。） 以外の者が利用する場合				A欄に掲げる利用料の2倍		
	アマチュアスポーツで入場料等の料金を徴収して利用する場合				A欄に掲げる利用料の5倍		
	アマチュア以外のスポーツで利用する場合				A欄に掲げる利用料の20倍		
	第13条の規定により 利用する場合	営利を目的と しない場合	守口市民等		A欄に掲げる利用料の2倍		
		守口市民等以外の者		A欄に掲げる利用料の4倍			
その他の場合		A欄に掲げる利用料の20倍					

- (備考) 1. 「専用利用」とは、利用者が市民体育館の施設を専用することをいう。
2. 「個人利用」とは、利用者が市民体育館の施設を共用することをいう。
3. 「小・中学生等」とは、守口市民等であつて小・中学生、65歳以上の者、身体障害者（児）、知的障害者（児）をいう。（専用利用にあつては幼児を含む。）
4. 「一般」とは、小・中学生等を除く守口市民等をいう。
5. 「一般A」とは、次に掲げる者をいう。
ア 守口市民等のうち40歳以上65歳未満の者であつて、市長が認める介護予防等を目的とした講習（以下「講習」という。）を受けようとするもの又は終了したもの
イ 守口市民等（小・中学生等を除く。）のうち40歳未満の者であつて、講習を終了したもの
6. 「一般B」とは、小・中学生等及び一般Aを除く守口市民等をいう。

※施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

<予約できる施設について>

施設名	定員	面積
大体育室	用途による	1,515 m ²
小体育室	用途による	558 m ²
武道室	用途による	363 m ²
多目的室	用途による	132 m ²
会議室	50人	68 m ²

12. もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

<基本情報>

住所	〒570-0012 守口市大久保町 4-2-26		
休館日	月・火・水曜日、年末年始		
連絡先	06-6903-3601		
開館時間	10:00~17:00		
予約方法	公共施設予約システム（P.20を参照）、電話、窓口		
予約開始日	市民等	利用しようとする日の1年前	
	その他の者	利用しようとする日の1年前	
支払方法	現金支払		

<利用料>

使用時間 区分	午前 (10:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)	全日 (10:00~17:00)
土間、広敷、口の間、台所及び板間のエリア	1,500円	3,000円	4,500円
座敷、次の間、鞆の間及び茶室のエリア	1,500円	3,000円	4,500円

※利用料については、基本利用料を掲載しており、減免等により変わる場合があります

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20をご覧ください。各施設にお問い合わせください。

13. 大枝公園

<基本情報>

住所	〒570-0052 守口市松下町 1-80		
休園日	12月29日～翌年1月3日 (※ただし、駐車場は年中無休)		
連絡先	06-6991-8200		
開園時間	8:00～21:00 (パークセンター西)		
予約方法	公共施設予約システム (P.20 を参照)、 窓口		
予約開始日	市民等	[抽選申し込み] ■ 抽選申込受付 利用月の3か月前の1日 (10日まで受付) (抽選結果発表は利用月の3か月前の15日) ↓ ■ 当選区分申込 利用月の3か月前の15日 (23日まで受付) [空き申込み] 利用月の3か月前の27日 (利用日まで受付)	
	その他の者	[空き申込み] 利用月の3か月前の27日 (利用日まで受付)	
支払方法	窓口にて現金でお支払いください。 ※ただし、大会等で、現金納付が困難な場合は、事前に窓口へお問い合わせください。		

<予約できる施設について>

施設名	定員	面積	予約時間単位	利用料 (時間単位ごと)	
				市民等	その他の者
多目的球技場	—	14,880 ㎡	2時間 (ただし8:00～9:00のみ1時間単位)	平日 6,000円 休日等 9,000円 夜間照明 2,200円	平日 9,000円 休日等 13,500円 夜間照明 2,200円
屋内テニスコート	—	1,510 ㎡	1時間 (ただし抽選申込は2時間単位)	平日 1,500円 休日等 2,250円	平日 2,250円 休日等 3,370円
屋外テニスコート	—	1,510 ㎡	1時間 (ただし抽選申込は2時間単位)	平日 800円 休日等 1,200円 夜間照明 800円	平日 1,200円 休日等 1,800円 夜間照明 800円

相撲場	—	240 m ²	1 時間 (ただし抽選申込は 2 時間単位)	平日 100 円 休日等 150 円	平日 150 円 休日等 225 円
会議室	20 人	—	1 時間 (ただし抽選申込は 2 時間単位)	平日 400 円 休日等 600 円	平日 600 円 休日等 900 円
バスケットボール コート ※R5.4.1～ 供用開始	—	710 m ²	1 時間 (ただし抽選申込は 2 時間単位)	平日 1,000 円 休日等 1,500 円 夜間照明 300 円	平日 1,500 円 休日等 2,250 円 夜間照明 300 円
フットサルコート ※R5.4.1～ 供用開始	—	622 m ²	1 時間 (ただし抽選申込は 2 時間単位)	平日 5,000 円 休日等 7,500 円 夜間照明 300 円	平日 7,500 円 休日等 11,250 円 夜間照明 300 円
その他	※ <u>営利を目的として使用する</u> 場合または、 <u>アマチュア以外のスポーツで使用する</u> 場合は、 上表の金額の 2 倍の額 としています。				

※利用料については、基本利用料を掲載しており、営利目的の利用や減免等により変わる場合があります。また、施設により備品等の貸出がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

※中学生以下の子どものみのご利用の場合は、上記利用料が 5 割減免となります。

※その他、公共施設予約システムの登録方法については、P.20 をご覧いただくか、各施設にお問い合わせください。

(備考)

- 1 「市民等」とは、市の区域内に居住し、在職し、又は在学する者です。

14. 公共施設予約システムについて

守口市では、公共施設予約システムを導入しています。公共施設予約システムでは、パソコンやスマートフォンから、施設の空き状況の確認や施設利用の仮予約をすることができます。

施設の空き状況の確認はどなたでもご利用できます。利用者の事前登録、施設利用の仮予約をパソコンやスマートフォンから行う場合は以下の手続きが必要です。

【手続きの流れ】



【市ホームページ掲載場所】

<https://www.city.moriguchi.osaka.jp/kakukanoannai/kikakuzaiseibu/kikakuka/kokyoshisetsuyoyaku/975.html>

